

# ご自宅の将来や空き家のことを 考えてみませんか～家じまいに関する講演会～

近年、空き家が社会問題となっています。空き家を管理せずに放置すると、周辺地域に悪影響を及ぼし、法的リスクを負うこともあります。

そのため、若いうちから「家じまい」についてご家族と考えることが重要です。建築・不動産・法律・行政の専門家の解説をもとに、ご自宅の将来や所有されている空き家のことを考えてみませんか？

○日時 令和7年 8月21日(木)  
午前10:20～正午(受付:午前10:00～)

○場所 ニセコ町民センター大ホール

○内容 「家じまい」に関する講演会

講師 ①空き家対策研究者

(地独)北海道立総合研究機構

五十石 俊祐 氏

②法律の専門家

弁護士法人 札幌・石川法律事務所

弁護士 山村 晃一 氏

③不動産の専門家

トランス・コンサルティング株式会社

代表取締役 今村 敏彦 氏

④行政の担当者

北海道建設部住宅局建築指導課

主任 三上 祥平 氏

●事前にお申し込みいただき、当日アンケートにご協力いただいた方には、**1,000円分のQUOカードを贈呈(後日送付)**いたします。ぜひお気軽にご参加ください！

主催：ニセコ町 共催：北海道立総合研究機構北方建築総合研究所

# 家じまいに関する講演会 事前参加申込書

<b>お名前</b> 複数人でご参加の場合は代表者の方のお名前			
<b>ご住所</b>			
<b>TEL</b>		<b>FAX</b>	
<b>ご同行される参加者の氏名</b> ※複数人でご参加の場合は、代表者以外の方のお名前を以下にご記入ください	<b>備考</b> （配慮が必要な事項等） ※代表者の方と住所が異なる場合は、ここにQUOカードの送付先住所をご記入ください		

※ 事前参加の申し込みをいただかなくても、ご参加いただけます。ただし、QUOカードの贈呈は事前申し込みいただいた方に限定させていただきます。

□宛先 ニセコ町役場都市建設課都市計画係  
 担当 大野

TEL :0136-56-8846(課直通)/44-2121(代表)

FAX :0136-44-3500

メール:toshikei@town.niseko.lg.jp

事前参加申し込みは、前日の令和7年8月20日(水)まで